

議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年9月26日(火) 第3委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史
松本みのり 林高正議長
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 坂本義明副議長
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
 - 1 付託事項の審査
 - 2 今後の審査について
 - 3 その他

午後1時28分 開 議

○政野太委員長 それでは、第15回になります。議員定数及び議員報酬調査特別委員会を始めたいと思います。出席委員は7名、全員おそろいですので、直ちに協議に入りたいと思います。

1 付託事項の審査

○政野太委員長 まず、また改めて御説明をさせていただきますけれども、前回これまで議論してきたことを、まとめという形に持っていくために、大体の視点を、皆さん方に確認いただきました。さらに、その確認いただいた視点を、事務局でまたさらに、それに対する根拠等を、ここに同じように書かせていただいて、きょうの庄原市議会議員定数の検討について、案ということで、皆様方に配付しております。もう1つについては、さらに類似団体が、総務省でしたか、別のサイトから引っ張ってきて、一覧にしたものも一緒につけております。いろいろ見るものがあるので、あえて紙で、皆様方に配付をさせていただきました。それで、このまとめについてなのですが、この大まかな項目については、前回皆さん方にも説明させていただきました。それ以外の補足事項について、きょうは事務局から説明をいただきながら進めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長 局長からお願いします。

○山根啓荘議会事務局長 説明させていただきます。まず定数の検討について、案ということで、一応、1番の趣旨のところは、4月から9月まで、市民アンケートの結果であるとか、類似団体の状況、そして、本市の議会運営から、次の選挙からということでしたので、令和7年4月から、あるべき議員定数を調査するため、特別委員会委員により議論したということで、その内容をまとめたというものです。2番目の調査視点の絞り込みというところでは、これまで議論いただいた①から④、人口及び

人口密度、それから2番が面積、そして3番が市の財政状況、4番が常任委員会の構成、こういったところを絞り込んだということと、それから、議会基本条例に議会の役割、活動について規定があるので、それと先ほどの4点のところを結びつけていった作業があったと思います。3番で、4つの視点による委員の意見ということで、これについては、それぞれ個々に説明を記載しております。そういった中で、実際に数値が要るのではないかということで、このA3の表へ資料を集計してみたという状況がありますので、この資料について説明をさせていただきたいと思います。A3をごらんください。この調査なのですけれども、この資料は政府系のポータルサイトで、e-Statというのがあります。本市と人口や面積が類似している団体を絞り出せるサイトなのですけれども、議員定数と関連の高いと言われる中学校数であるとか面積とか、可住地面積、歳出決算総額、職員数、それから、ここへ記載しておりませんが常任委員会の数も、最後、加えておりますけれども、そういうものを比較をしてみたというところなんです。比較資料は、黒の四角の1と黒の四角の2というので、まず1つ目は、人口から、もう1つは面積から考察をしております。議員の条例定数につきましては、全国市議会議長会の令和5年6月の公表資料から記載をしております。右側のまとめのところを見ていただきたいのですが、結論を先に言っておきますと、本市を基準として、将来人口の類似団体の市議会議員、1番下が14人、最高が20人というところでした。平均的な議員数は18人であると。その中でも、本市は面積が1位ということと、歳出決算総額が5位ということで、平均人数よりも多い特殊要因があるのかなと考えたところです。3番目ですが、本市の人口当たりの議員数というのが2020年の国調でいくと1,682人ということになります。こういったことを踏まえて、2025年の将来人口の推計をどう考えるかということもありましたが、単純にそれで計算をすると18.4人ということで、切り上げて19人ということは言えるのかなというところなんです。面積が、庄原市が1,246.49平方キロですので、それを基準に60%のところというのが754平方キロで、まだ500%ぐらいまで計算すると2,227という数字が出まして、その間での市議会議員の平均人数はということになると、人口もふえてきますので、22.6人ということで、人口が5万人未満の議員数ということとさらに絞っていくと、平均が18人であるという事実があるところです。全国的な平均議員数、先ほど言った18人、あるいは、将来推計人口の議員数19人から特殊要因を加え、何人を上限とするかというのが、今後の判断ポイントになるかどうかというところが、この表から得られるところです。表を説明しておきます。まず、四角の1番、将来推計人口から見た類似団体の議員定数の関連指数を入れております。1番上には庄原市を。北海道から順番に並んでいるので、庄原市を先に入れておきました。2020年の国調が3万3,633人、それから将来推計人口、社人研の推計から出てる数字がありまして、2020年、2025年、庄原市では今後2025年には8.6%減っていくだろうと見られているところです。議員定数は20人、そして、委員会数は4、これは常任委員会数です。合併等もありまして、そういった影響が1番出やすいのが中学校数なのかなということで中学校数を参考のために入れております。総面積をヘクタールで表示しておりますが、12万4,649と書いてありますが、これを1平方キロが100ヘクタールなので、1,246.49平方キロと見ていただければよろしいです。可住地面積も数字がありまして、189.02平方キロが本市の可住地面積です。決算総額もサイトからすぐ引っ張れまして、20年度でしたら、約300億円ということで、これは以前から300億円で推移しているなというところを確認されていると思いますが、そういう数字になっております。それから一般行政職員の数というものも、402人ということと出ております。備考の1には少し合併の状況も入れたほうがいいのかということで、合併の状況

も入れておりますし、備考の2のところには庄原市の欄には、平成20年国調で、1,680人当たり1名の議員ということを入れておりますが、あとは常任委員会で数が多いところ、少ないところがあります。多いところについては、人数が少なく、常任委員会が多いところには予算決算の常任委員会というのがあったり、広報常任委員会というのがあったり、そういったことが若干影響しているという状況も入れております。これを1ページ上から、北海道から、2ページ目の60番のところの南九州市までがあるということです。この60市はどう出したかという、本市の将来推計人口、2020年と2025年の本市を基準として、1割程度の団体を抽出したということで、見ていただくとすぐわかるように、人口のところはほぼ3万3,000人前後の市が大体60団体ぐらいあるという状況です。ただ、見ていただくとわかるのですが、こういった人口が似ていても面積が違ったり、あるいは、議員の数も違う。そして、歳出決算の規模も違うということです。2ページ目の平均というところで、67市を平均しております。ここの欄が、大体平均的な数値をそれぞれの項目ごとに入れております。それから、なおかつ、面積が多いところは実際どうなのだろうかということで、平均よりの下の欄に面積が600平方キロメートル以上の市の平均を入れております。そうすると、例えば、将来推計人口でいえば、減少率が高くなっているとか、議員定数の17.4人の平均が18人になっているとか、委員会数は、若干減少傾向にあるとかということがわかってきます。それから、先ほど言った面積なのですけれども、こういう3万3,000人前後のところの市というのは、面積が318平方キロということですので、本市から考えたら、かなり3万3,000人ぐらいの団体というのは、面積が小さいなというのがわかってきます。また、可住地面積も少ないことが言えます。決算総額も212億ぐらいの平均でありますので、少ないという状況になってまいります。そうしたことをまとめたのが、2ページの表の考察のところへまとめております。①では、類似団体も同様に、人口減少は平均7%ぐらいだという状況であるとか、あるいは、先ほど言いましたように、④の本市の面積は、この60団体の中で1位であるということであるとか、可住地面積も5位というところで、類似団体と比較し、規模が大きいということが言えます。⑤では、歳出規模であるとか職員数、こういったところも規模が大きいという考察を入れております。最後の3ページの表なのですけれども、これは総面積から見た類似団体を出しております。3ページ目、四角の2、総面積から見た類似団体の議員定数と関連指標ということで、これを本市の1,246.49平方キロを基準として、60%から500%、かつ、本市と、2020年の国調で人口の増減が1割の団体を抽出していくと33団体になってきます。この33団体がどうであるのかということを見ていくと、平均では議員数は22.6人。それはどうしてかということ、人口が多い団体もある。人口が多いところでしたら16万5,000とか、そういったところもありますので、議員数は多くなってきます。委員会数は平均3.5です。それから、総面積は平均でいえば、1,033平方キロという状況です。決算額の総額を見てみると448億というところがございますので、面積がふえると歳出規模もある程度はふえてくるのだろうなということがわかります。それを、なおかつ、人口5万人以下で見ていくと、どうなるだろうかということで、人口減少率も将来推計人口の減少率の欄を見ていただくと、減少率が高くなっていくだろうということと、議員定数は18人が平均であると。それから、委員会数も議員定数が減れば減ってくるという状況がありますし、総面積も人口が減ると若干減ります。歳出規模は、特に268億になってくるという状況があります。そうは言いますが、前回人口を考慮した議論をするときに、数値を見て再度説明させていただきますと、私も言ったのですが、こういったところの数値も冷静に見ていただきながら、検討を加える資料になるのではないかなというところで、実際どうなる

だろうかというところで、一応数字を出させてもらった状況です。これをさらに詳しく見ていけば、議員定数が14人とかいったところもあります。そういったところを見ていくと、合併の仕方が違っていたり、それから各市議会で検討された経緯などもあるのかなと。その市町を見ていくと、議会だより等も見ていくと、そういった、苦勞されているとうかがえるなど、調べさせてもらったところです。それで、また、資料を、検討についての案へ戻っていただきたいのですけれども、1ページの3番、4つの視点による委員の意見というところで、類似団体の議員定数の平均は18人であるというところを加えさせていただいております。全国規模の60団体を比較したということが1つです。それから、人口の将来推計からも議論が必要ではないかということで、要検討と矢印はしておりますが、今回議論していただいて検討を加えた形にさせていただきたいと思っています。次のページです。定数を5名減にした、平成25年からの10年で、人口は7,000人減少しているという指摘もありました。これに比例して議員数の削減も検討すべきではないかという意見があって、共通認識を図っているところです。実際、当時どのような状況だったのかというのは、四角の中に加えていただきました。住民基本台帳の9月末のところの行を見ていくと、平成25年3月末で3万9,221人でした。約4万人の中で、その当時はもう20人という状況がありましたので、この当時、恐らくですが、2,000人に1人当たりの議員だということは、皆さんこのときには大体わかっておられたのではなかろうかなと推測できるところです。実際、令和7年でいくと、この住民基本台帳が令和5年8月末ですので、3万2,193人ということですので、この時点でも、ここのアンダーラインを引いているところでも、7,000人ぐらい減っているというのは事実なのですけれども、その後、人口ビジョンとか、そういうのも1期、2期と出ておりますので、この当時も人口減少自体はあったのではないかなと思われるのですが、当時どういった状況だったかというのは、四角の中に実数で入れているところです。次の、ポツにいきます。人口が減っても市の課題は減っていない。逆に課題がふえていると。これは実態の共通認識を図った。それから面積の視点は大事だが、人口密度は関係ないのではないかという議論がありました。人口密度と議員定数の関係について共通認識を図る。庄原市は25年に、1度に5名の定数減を実現させていると。他の自治体は10年かけて段階的に定数減を行っていることも勘案すべきである。実際どういう数字だったというところを整理しておく必要がありましたので、ここへ近隣だけは入れております。庄原市、25人から25年度の選挙では20人。以後20人は続けているということできているということです。三次市は、合併時は38人、それから26人になり、それから28年に24人、それから令和6年度では22人にされるという予定です。安芸高田市は73人でした。これは在任特例を採用されましたので、73人が、平成16年度の中途で22人になっております。ですから、22人が全域でのということになるかとは思うのですけれども、平成20年に20人、そして24年度には18人になっているということで、令和2年度にさらに16にされているということです。府中市は、合併時は32人、それから18年度に24人、そして、22年には22人、26年には20人、令和4年度から19人ということであります。ですので、庄原市は10年かけて段階的に定数減を行っているということを記載した指標です。面積から見た議員定数については、記載のとおりです。次のページです。財政状況からみる議員定数。これは、平成25年から10年間の歳出規模が約300億円で推移しているということは皆さんにも確認いただいているところです。1人議員が複数の常任委員会を兼務することは好ましくないという結論に至ったのではなかろうかと思えます。4番です。常任委員会構成から見る議員定数ということで、一般的に言われている会議の適正な人数7人プラスマイナス1を基準に考えるべきだ

ということで、これは委員全員同意見であったと考えているところです。その根拠はというところになると、米印で書いてあるように、大正大学の江藤教授が言われているのですけれども、1 常任委員会につき少なくとも7、8人を定数基準としたいと。議論できる人数としては6人を下らないほうがいいのではないだろうかという記述があるところから根拠をしているということです。現在の庄原市の事業数から考えても、3 常任委員会は維持すべきである。具体的な常任委員会の構成人数については、現在は、議会選出の監査委員は除外する条例は改定されております。企画建設常任委員会が7名で構成されなければならない要因は外れているということも1つ言えます。ここは後で確認をしていただく必要があると思います。仮にそういう前提に立つならば、他の委員会等と同じく6名とし、3 常任委員会で、6名で構成すべきではないかということで考えていくと19人という説も出てきます。そして、議会運営を最少人数で構成すべきではないかということになるのですが、庄原市の市議会の実績からいえば、最低は5人ということで、この3 常任委員会プラス議長ということで16人ということも考えられます。最低5人の根拠というところを書いているのですけれども、決算審査の分科会で、委員長は審査に加わらないことがよいとされているため、総務決算分科会が6名、教育民生が5名、それから企画建設分科会が7名で審査が行われたというところを根拠にして考えております。最低でいくとそうなるということです。4ページを見てください。ここは、これから議論していただきたいところなのですけれども、委員会構成から見たときの4パターンを示しております。パターン1が議員定数として17名の案。これは、前提条件としては、議長はどの委員会にも分科会にも所属しないということ。予算決算常任委員会委員長は、総務常任委員会から選出する。これは仮定ですが、これは申し合わせが必要です。仮にこういった条件のもとで、4つを考えてみると。パターン1が基本的には5名プラス予算委員長が総務常任委員会から出るということでプラス1にして、6、5、5という形で、そうすると、これ合わせると16ということでは予算決算常任委員会は16人になって、プラス議長が1人ということで、17というのがパターン1です。それから、パターン2では、6、5、6ということで、企画建設が1人ふえております。これは企画建設から監査とか水道広域連合企業団議会へ選出していることから、議員の負担の平準化を図るということで1名増とした案です。6、5、6で、合わせて17、それプラス議長で18という案。それから、パターン3ということで、これは先ほどのパターン2に対して、米印の2つ目に書いているのですが、常任委員会のほかに、議会広報委員会、特別委員会等も設置しているため、さらに1名をふやそうということで、教育民生を1名ふやした案。そうすると、全員で18人プラス議長。それからパターン4が現状維持のパターンです。総務常任委員会が7人、それから教育民生、企画建設、ここの6と7がかわっておりますが、7、6、6、予算決算常任委員会19ということではプラス議長ということで、20という状況です。5のところの9月時点でのまとめは、これから議論をしてもらうのですが、3つの常任委員会を維持するということは確認をしていただいていると思います。それから、1 常任委員会の構成人数は7プラスマイナス1が適正である。ここも確認をさせていただいているのですが、先ほどの委員会構成のところも、今後議論をいただいて、どうなるかというところで決めていただきたいと思います。それから、丸印をつけているところは、ほかに意見があればということで、まだ記載することがあればということで書いております。6ページ以降については、これは現状の根拠資料ですので、これは後ほど、現在はこうなっているということでの参考資料としてください。以上、少し端折って説明しましたけれども、市民の方に説明をするためにも、こういう全国的な状況を把握した上で、一応議論をして、説明

の1つの客観的な資料ということで、提案をさせていただいたという状況です。委員会数の構成等については、この委員会の中で、また御議論をいただけたらと思います。説明は以上です。

○政野太委員長 前回からの、またさらに詳しく、皆さん方に資料を出させていただいたという流れなのですが、その中で、この3ページにあります、1番下の令和4年度の決算分科会における審査において、教育民生分科会においては、5名での審査となったということで、実は先週から話を聞かせていただこうと思っていたのですが、体調不良ということもあって、なかなかお話できなかったのですが、昨日、委員長、副委員長からお話だけ聞かせていただいたので、皆様方に報告をさせていただいておきますけれども、特にこの今回の審査に当たって、議論が深くならなかったとか、そういうことを言えるものではなかったと。ただ、もう1人多ければ、多くの視点から、もっと決算審査ができたのではないかという思いは否めないという御意見でした。きょう、実際にも、このメンバーの中にも、教育民生常任委員会に属されている方は2名いらっしゃいますので、もしよかったら、そういった点についても、少し確認をしていただきながら御意見を聞かせていただければと思うのですが、いかがでしょう。藤木委員。

○藤木百合子委員 今回少なく、議論の盛り上がりには欠けた感じはありました。

○政野太委員長 ちょうど予算決算常任委員長で抜かれたのが赤木委員だということもあって、それはベテランの議員さんが抜かれたということもあるのだと思うのですが、その辺についてどうですか。正直言われたのが、例えば、今はもう、皆さん3年目の議員なのですが、例えば新人議員さんがそろわれたときに、例えば、初年度のそういうときに、5人になったときに、3人が新人の議員さんだったら想像できませんねということも言われていましたけれども。これについては、もう皆さん意見を言っていただいてもいいのですが、そういう意見もありましたということだけ報告しておきます。結果的に言うと、これも決定的な根拠にはなかなか得ないというものであります。5人、6人というところについては、委員長、副委員長の意見を聞いても。だから、あくまでも、皆さん、今から議論を深めていく上での参考の意見として聞いていただければと。松本委員。

○松本みのり委員 例えば、常任委員会を5人にした場合、定数が5人であって、例えば1人が体調不良で休まれた場合は、4人で審議となると、またかなり議論の幅も狭まってくるのではないかなというの、懸念しております。

○政野太委員長 そうですね、もちろんそれを言えば切りがなくて。6人いても3人体調不良を訴えれば、3人になると。だから、体調不良で不測の事態というのは、余り考慮されるべきではないのかなと、私は思いますけれども、いかがですか。不測の事態と思うのですけれど、松本委員。

○松本みのり委員 不測の事態がなかなか起こりえないことであれば、それでもいいと思うのですけれども、結構、体調不良でどうしても欠席というのは、年間通してあることは、これまでもあったと思いますので。

○政野太委員長 坂本副議長。

○坂本義明副議長 教育民生は中身が濃いし、余計そう感じるのかなとは思っています。だから、そういう人の配慮というのは、今後のことだろうけれども、検討して多めに出すと。教育民生をずっとやってみて、ものすごく時間がかかるし、中身が濃いし、間口が広いし、確かにそれはあるのではないかなと、そう感じられると思うのですよ。まして、初めての議員で、この委員会に行ったら大変だろうと、勉強もしっかりしないとわからないし。それは当たり前のことなのだけれど、考慮しないといけ

ないのかなという気はします。

○政野太委員長 松本委員からは、もし病休とかあって1名減ったときには、さらに議論ができなくなるのではないかということと、坂本副議長からは、常任委員会の中身についてのお話がありました。常任委員会の中身についてどうでしょうか。非常に難しいところではあるのですね、これが。実際の肌感覚で言うと、坂本副議長が言われることはあったのではないかと思うのですけれども、その場合は所管をどう組み合わせるのかということも、もちろん検討していかないとはいけなくなると思いますので、どう取り扱うべきか。皆さん、また、御意見いただければと思うのですけれども、お願いします。きょう、初めて皆さんに目を見通していただく資料だと思うので、これを見られると、また、さらにいろいろな思い、考えが浮かぶのではないかと思うので、しっかり時間もかけていこうと思っております。全体的な流れだけ御案内しておきますと、今から、この定例会が終わったら、恐らく市民と語る会の準備に入ります。市民と語る会において、議運の委員長にも確認させてもらったのですが、一応報告事項として、報告していただければと思っております。テーマがなくても。テーマがあれば、議論を深めていくことになるのだと思うのですけれども、そのための手持ち資料として、この今までの議論をしてきたまとめについての案というものを、これを皆様方の手持ち資料として持っていたらこうと思っております。その中で、きょう初めて、人数についても何個か案を、根拠に基づいて考えたらこうなるという案を、一応掲載しておりますので、最終的には、今、4パターン出していますけれども、この4パターンの中から、皆様方に、また、御意見を深めていただいて決めていただくことになるのではないかと、私は思っておりますが、その流れでよろしいでしょうか。もっと絞ったほうがいいのかということがあれば、ぜひ御意見いただければと思うのですけれども。定数20しかないということはないですから、その辺については、御理解いただければと思います。福山委員。

○福山権二委員 今、定数を考えている委員会なので、定数20ということ、まず前提にして議論しているわけではない。反対に定数を減らそうということ、前提にして議論をしているわけではない。20であれ、18であれということで、場合によっては21がいいという意見もあるだろうが、まだ白紙だということで、きょう、いただいた資料は、面積、財政規模、それから合併時の条件、これが客観的な条件だということで提案されている。客観的な条件だから、この客観的な条件から外れることは難しいだろうという前提で、今、話が進んでいるのだろうと思いますけれども、何が客観的な条件かというときに、もう1つ、5人でもできる、4人でもできる、6人でもできる、7人でもできる。できるということの中身の差は何かということですよ。6人でやってもできるのだから、5人でももっと頑張ればできるのではないか。4人でも、もっともっと頑張ればできる。3人でも、もっともっともっとすればできるという単純なものではないというのが議論の中身だと思うので、1つ考えておかないといけないのは、5人でもいい、6人でもいいということの判断の基準の、議会としての責任の持ち方ということがあると思う。しかし、人口の問題と財政の問題は、非常に、規制されると議会の議論とも絡むので、そういう意味で、単純に、今、やってきたことの総括的なことを含めながら、人数は考えると、最終的になるのだろう。今、出されたパターンについても、一定の客観的な条件で、これに決定的に左右されるものではない。一応参考資料だと。ただ、庄原市議会として、どういう議会運営をするかという大きな目玉、心意気、1つの議会に対する我々の議員の対応、姿勢、そこらも含めて一定の結論を出さないといけないと考えるというのが、私は前提なのです。そういう立場で、今、ずっと考えてきたのですよ。だから、長くやっている者だけが議論を深めると

ということでもないし、新人の人が議論を深める能力がないとも言えないし、そこは、さまざまな条件があるけれども、ただ、議論を深めるためには、一生懸命議論をするという前提に立って、議員がその自覚を持ってやることになれば、数は多いほうが、いろいろな意見が出るので議論が深まるということは客観的事実だろう。だから、人数を最大限確保するというのは、議会としては、責任として、考える順番としては、非常に大きなポイントだと。もちろん人口がどんどん減っても、人口が1万になっても、今の定数を守るかということとは言えませんけれども、それは、その時の客観的条件がその都度かわりますよね。というふうに、今、思っているのですが、なぜそう考えるかという背景はまだありますけれども。

○政野太委員長　　今、福山委員が言われたのは、こういうことでよろしかったでしょうか。客観的なデータとしての、この定数の案というの、それは認めると。この客観的な条件のもとでの。でも、最終的に決まるのは、恐らくですけど、客観的に見たときに、10人では少ないというのは、みんなの客観的な思い。30名だとそれも多いと。だから、そういう意味では、客観的なものを絞ったのが、今、ここにあって、プラス、これは多分議長も一緒だと思うのですが、議員のやる気だということろが、最終的に加わってくるべきであるという御意見でよろしいでしょうか。福山委員。

○福山権二委員　　18人でも19人でも17人でも、減らしてもやる気があればできるということと、いや、20人いて、やる気があったらもっといいということもあるのですよ。だから、我々がどこを基準に考えるかということによって決まるので、そこの議論に、今から移っていく。例えば、府中が1名減らしたと。それは前のときに定数に足りないぐらいの立候補しかいなかったと。無投票になった。だからこのデータを見ても、減らしたところの根拠が、それぞればらばらなのだと思うのですよね。ばらばらなのだというの、その議会で、市民の思いも含めて、総合的に考えたものであって、そういう意味では、このデータを参考にしながら、我々が、今の議会として、どのように考えるかということがメインにならないと難しいかなと。だから、委員定数が5人でも4人でもできるという空想的な思いつきでやったらいけない。少し言い過ぎか。そういうことでは難しいのではないかと。いや、その意見も大事ですよ。ただ、それは余りにも空想的過ぎるのではないかと。極端に5人減らしてもいいという人もいるわけですから、それは何をもってそう言うのかというのがないと、議論は前に行かないのかと思うのですけれども。

○政野太委員長　　僕が純粹に、この議論、本当にいろいろな意見を出していただいて深めていくことが大事だと思っております。それで、皆さんにとにかく聞きたいのは、これまで積み上げてきたものを見ていただいたらわかるとおり、もう基本的に、市民の数という点では、堀井さんの意見もあつたりしますが、そこが視点にはなっていないというふうには、僕は認識しております。議会運営をいかにしていくか、どのように議会運営をしていくかという点が1番深く、今まで意見を出された、議論されてきたものだと思っております。ただ、その中には、客観的な視点も必要であるというのは、当初からずっと話に出ている中身でございます。それを踏まえて、適正人数というのは、どのように出していきかなというので、とにかく意見をいただきたいです。もう、20ありきの意見は、もちろん決定的な20ありきの意見を言っていただけなのであればありがたいですが、ではなくて、ニュートラルでフラットで、18がいいのかな、19がいいのかな、20がいいのかな、それとも22がいいのかなという意見を出し合っていいただければ、非常にまとめていきやすいかなと思うのですけれども。國利委員。

○國利知史委員 委員長のお話だと、もうこの時点で、何人がいいのではないかという意見を欲しいということですか。ではないですか。

○政野太委員長 ではないです。18ではできないのではないかという意見もあってもいいし、20いなくてもできるのではないかという意見であってもいいしと思っております。國利委員。

○國利知史委員 ということであれば、いろいろ、今まで議論を重ねてきて、庄原市議会として、常任委員会を活性化させていくということが大前提にある。それが、適正人数が7プラスマイナス1であるということであれば、5というのは、僕は、この大前提の枠から離れていると思うので、5というのはないのではないかなという思いはあります。

○政野太委員長 ありがとうございます。もう、ぜひ、そういう意見が欲しいです。僕の個人の意見です。委員長としてなくて。5はないと思っています。なぜかという根拠もあります。これだけ資料をたくさん出していただいていますけれども、この中の常任委員会で、5名で構成されているのはほとんどないです。大体2常任委員会だったら、その常任委員会は8人だし、3常任であっても6を切っている委員会はなかなかないです。そこは会議の議論は絶対に必要なのではないかと思います。僕の個人の意見です。ただ、5人で実際に今回やられたという実態があったので、5ということも考えていけないといけないのではないかなと。本当は予算決算常任委員会委員長を企画建設から出すというルールが先に決まるか、あるいは、予算決算常任委員長も審査に入ることが決まれば、別に特に問題ないです。別に入らないほうがいいと言われているだけで、実際に入っている常任委員会も多くございました。ということで、もう1回皆さん意見を。

○堀井秀昭委員 常任委員会の人数であるとか、意見が活発に出た出なかったということは、これは議会の内部の取り組み方の問題であって、そこに問題があるということが明らかになれば、議会の中で解決する努力をしていけばいいし、しなければならぬ。問題は客観的に見ようという委員長の意見がありますが、せっかくの資料をいろいろ出してくれておりますから、これらから見ると、同じ程度の人口を要する市町が大体平均的に18と。多いところも少ないところもありますけれど、そこら辺が市民の皆さんの理解を得られる数字で一応あるとすれば、それならどうあるべきかということを検討すべきだと思います。いろいろ言っていますけれども、私が1番気にしているのは、きょうも一部の議員さんの前では言ったのですが、人口が10年で7,000人減ったと。この7,000人減ったということを議会はどう捉えているのか。まあいいではないか、人口が減っても議会は今のままで行こうと。そんな単純に市民理解が得られることではないと、私は思うので、せっかく設置されたこの特別委員会で、この現実に対して十分な根拠というか、現実と向き合ったという実績という、そういうものを明確に残さないといけないと、私は思っている。ただそれだけです。

○政野太委員長 松本委員。

○松本みのり委員 今回、新しい資料をいただいて1番気になったのは、一般行政部門の職員数です。こちらは、それぞれの市町が抱える課題だったり、仕事の量を比較的表す数字ではないかなと思って見させていただきました。人口が大体3万人前後の市町を並べていただいたのですが、議員定数20人の市町を見ていくと大体300人前後の一般行政部門の職員数でされている中で庄原市は402人で、かなり多くなっているというのは、それだけ大合併をして、どうしても抱えてくる仕事量が違ってきているのかなと思っています。これは議員も18人に減らして、職員数もほかの人口と並べて300でいけるのかどうなのかというのも一緒に考えていけたらと思います。

- 政野太委員長 新たな視点が、今、松本委員からも提示があったのですが、ここに出ているとおり、この数字をどう見るかなのですけれども、どう分析を。國利委員。
- 國利知史委員 この表をいただいて、ぱっと見て、同じところに目が行ったのですけれども、面積が多いから、広いので、合併をたくさんしているので、それぞれの町に支所があるではないですか。だから、その支所数、他の市町村がどれだけあるかわからないのですけれども、それも少し影響しているのかなとは見えていたのですけれども。ただ、それだけ広くて、人がいないと対応しきれないという問題があるので、広さは議員数には関係ないという御意見の方もいらっしゃいますけれども、この職員数を見ても、これだけの人数がないと対応できていないという事実があるのかなとは思いますが。
- 政野太委員長 面白いデータですね。ある視点からいくと、いつもは議会では職員の人数が少ないという話がよく出ますが、よそと比較すると非常に多いと。藤木委員。
- 藤木百合子委員 職員数もですし、歳出決算総額も同じぐらいの規模の他市町に比べたら結構多いのではないかなと思うのですよね。それだけ面積、業務量があるのではなかろうかなと思います。
- 政野太委員長 福山委員。
- 福山権二委員 庄原市の一般行政部門の職員数が402というのは、現在でいうと、いわゆる会計年度職員という人も含めての数ですか。
- 政野太委員長 含めていない。一方ではこういうこともあるということですか。非常に少ない職員数だけれど、会計年度任用職員はとても多いかもしれないという可能性もあるということですか、よその自治体で。歳出規模と人が大体比例するのではないのでしょうかと思うのですけれども、いかがでしょう。
- 福山権二委員 その数でいうと、あまり議論の中心にならないが、会計年度任用職員は庄原市でも相当数がふえているとか、全国的に会計年度任用職員は、今、配置されている職員のほぼ7、8割ぐらい数は配置されているというのが普通なっているのではないかなというのがありますよね。数は。
- 政野太委員長 釜石などはすごい少ないのに歳出規模が大変大きいですよ。藤木委員。
- 藤木百合子委員 庄原みたいに1市6町が合併したということも、よそには見られない現象だし、それだけいろいろなところが集まったということは、問題というか、いろいろな業務整理とか、そういうのが非常に大変なのだなという感じを受けました。中で、議員定数も、いろいろ議員の果たす役割も大きいのではないかなと思います。
- 政野太委員長 本当にいろいろな視点があると思うのです。合併の条件というのが全く違うので、ほかのところと。どことは言いませんけれども、例えば2町4村とか書いてある場合に、果たして商業圏内が、果たしてそこにあったのかとか、庄原の場合は複数ある中での合併なので、それだけの支所機能というのが、まだ高い機能を残している支所もあるし。だから、職員の数、恐らく、国からの規模に対する基準が、自由ではあるけれども基準が確かあったと思うのですけれども、人数とか。なかったですかね。今はないですか。要するに、合併前の、まだそういうものの基準があった頃の職員数が集まったから、この人数になっているという理解でいいですか。どんどんこれから減っていくのかという話ですけれども。
- 山根啓荘議会事務局長 各自治体の状況にもよると思うのですよね。それは一概にはこの表だけで言えない。この表をつくるに当たって材料にしたのが、廿日市市が、いろいろと合併の報告書を出されておられます。そういった中で、そういった報告書を見ていくと、議員定数に影響しているのは、面

積であったり、それから人口、それから歳出総額。歳出総額と関連があるのが一般行政部門の職員数。こういった関連部門を実際に挙げておられました。そういったところも参考にしながら、実際に統計的に国の統計資料から実際数字を出したらどうなるだろうかという表をまとめたのがこの表なのです。そうすると、全体的には、人口からいえば、議員数はある程度、枠の中に収まってくるというのがわかると思いますし、でも、枠にはまっても、よく見ると面積などが相当違っている。面積も違っているから歳出総額も違って、職員数も違ってきているというところがわかってくると思う。それから、平均は出るけれども、それに対して、庄原市の特殊要因をどれだけ加味していくか。面積が大きい。それから歳出総額も他団体より比較して多い。そういったところをこれまで議論された中でのとこと、どう結びつけてというところになってくるのかなと、資料をつくりながら思ったところです。

○政野太委員長 議長。

○林高正議長 同じことの繰り返しみたいになるけれども、先ほど委員長が言っていたけれども、定員適正化計画とか議員数とか、前の旧自治省がたがをはめてこれだけの数ですというものをモデルとして全部出していたのですね。それを撤廃してくる中で、各自治体が自分たちの町にはどれだけのものがあるのかということも議論し始めて、その町が最適と考える議員数に落ちついてきたのだろうと思う。そこの中にはいろいろな要因があると思う。議員は何しているのかわからないし、つまりないからそんなものいらぬというので、減らせ減らせと言われて減らしたところも、実はあると思うのですよね。実際に蓋をあけてやってみたら、大竹市みたいところで、議員の成り手がいないから議員になってみたのはいいが、どのようにすればいいかわからないという新人議員さんが多い。特別委員会をつくって、また、そこで勉強し直すのではないかと議論をしたりしている議会もあるのも事実なのです。私自身は、20人の議論をしたときに、先ほど局長が2,000人というのが頭にあつたのではないかと言うけれども、ほとんど頭にはなかった。実のところ。何度も言うけれども、常任委員会の分です。やっていこうということしか、実はなかったのですよ。あの時、期数でいって、私と同期で横路さんぐらいで、あとは皆、いわゆる古い方ばかりの議員さんで、それはしゃべるのが商売みたいな人ばかりが出てきて、かなりやっていたから、最初、私がいろいろな提案をしていくと、ことごとく蹴られるわけです。ことごとく蹴られて、では、どうすればいいのかと意見を求めて、今の政野委員長と同じようなことを繰り返していったわけです。これも過去言った話だけれども、何度も何度も、段階的に議員を減らすということは、私は絶対にしたくなかった。その度に議会がたがたがたがたするから。そこはもう最適ではないけれども、最低人数というか、どこにそこを置くかということで議論して、もう極端な話、向こう10年間程度は絶対にいじらない。そのかわり、議会改革という議会が強くなって、議会から庄原市を元気にするという言い方を、私はして、それでやってきた。堀井委員は7,000人減ったことをどう捉えるかと言うけれども、それはどう捉えるかと言えば、減ったものへ減るわけですから。事業量はかわっていない。そしたら、どこが最適なのかと言えば、人数の話はしてはいけないと言うけれども、今が最適だろうというのが、私の判断。今回、どこかの常任が5人でしかできなかった。5人なら、それは少ないなというのは皆さん感じていらっしゃるのではないかなという気がしますから、そのときの変更ルールと言えはおかしいけれども、そこはまた知恵を出していかないといけないのではないかと。議長がいるのなら議長が入り込むとか、そういう手法をとれば、それはカバーできる話だから。私は仕組みをそんなにかえたくない。議会事務局か

ら全部、やり方がかわってくるから。私は、今は、これが庄原市の最適というか、ベストフィットだろうなと思っています。

○政野太委員長 御意見ありがとうございます。1つお聞かせいただきたいのですが、意見がある方、誰でもいいのですが、福山委員と堀井委員の話の中で、2回あったのです、これまで。堀井委員は7,000人の人口のことを言われております。それではない意見のことを言われたときに、堀井委員から何人減っても、ずっとこのままでいくのかと言えば、2回とも、いやそういうことではない。果たして減らすという条件を、もし考えたときに、考えられるものというのは何があるのですか。林議長。

○林高正議長 関連的な話になるかわからないけれども、3万人ではないかなと。もともと施政が引ける人数というのが、特例があったときに3万人。旧庄原が庄原市になった。私は、人間の頭の中に、大体3というのが、昔からあるのですよ。電話が、昔は3分で切れていたとか、石の上にも3年とか。そんなところではないかなと、私は思う。

○政野太委員長 福山委員はその辺はどうですか。もうどうしても減らさざるをえない状況というのはどういう状況になったときか。

○福山権二委員 減らすときの条件ですか。議会の能力というか、議会の議論状況、責任の持ち方は、ずっといないとなかなかわからないところもあるので、なかなか意見を出しにくいというのはあるのですけれども、減らしてもいいという条件を考えたことがないので、人口にもそれは影響があるだろうと。財政にも影響あるだろうと。ただ、そのときに自分自身としてこうなったら減らしてもいいですよとは、なかなか言いにくい。2万人でも必要なかというときには、そのときの議会の能力というか議論によって減らしてもいいという到達点を、どこまで持ってくるというのは、だからこそ、今、議長が言ったように、今、考えるのは、6人の常任委員会で活発化させていこうということをベースにして、それで十分かどうかだったかというのは、その都度考えないと。今、こうなら減らせるのだということを明確に言うことは、非常に難しいです。今、議長が言ったように、これだけは絶対いるという判断というのは、できる。今、5人で十分だったと言っても、本当にそれはアクシデントでそうなったわけで、それで5人でよかったのだよと言えるかどうかということで、5人ということになると、委員会もそうですけれども、委員長、副委員長を含めてあと3人ですから、あと4人で議論をして、3対1とか2対2で、かなり議論的には、最低6人いないと5人の中で議論をしたものを決めるという、採決のこともあります。その最低量だと。その最低量で、今、これだけの人口減だと言っても、これだけは必要なのではないかと。もう1つ、人口が減る。これは客観的な事実であって、どんなに頑張ってもふえることはないという前提に立つという雰囲気があるのですよね。確かにそれはそうかもしれない、現実として。これほど1極集中が進んで、田舎では食べられなくなったときに、どんどん離れるだろうと。高齢者が多いから年寄りはどんどん死んでいくと。だから、今の政治状況の中では、どんどん人口が減っていくだろうと。でも、人口を、それでもふやしていこうと。今の政治状況、経済の中で、もう少し田舎を見つめ直そうということがないわけでもない。地域によっては、いろいろな取り組みの中で人口をふやしている。庄原で言うと口和もそうですし、山内地域もそうですよ。そういう努力が一方であることと、議員定数をどうするか、それに議会がどうかかわるか。どう行政を後押しするか。予算づけを、あるいは、その検証するかということで重要なので、そういう芽があるときに、あえて、新たな境地に突っ込まずに、今の現状の中で、さらにそういう人口が問

題なら人口をふやすという議論と実績があるところを学びながら、それを全市的なものにしながら、人口減を食い止めていくという力も議会には必要ではないかと思うので。おっしゃることはよくわかるのだけれども、もう1つ、血が通ったというか、生きていると言えば、我々もそういう人口減が最大のポイントなら、人口をふやすということについての視点というか、それにどう対応するかという任務がどうしてもあるので、余りこう、人数だけの客観性を強調されると従いにくいというか、だから、今でいいのではないかなと思うのですよ。理屈を考えていたら、いくらでも。例えば、議長は予算決算常任委員会に参加しないと、審査に参加しない。では、委員長はどうかと。総務に委員長を固定して、あそこを7人にして、それで委員長はぐるぐる回ってみると、あと6、6、6でいけば20ではないかと考えたりするのですよね。それでいいかなと思ったりするのです。今は。

○政野太委員長　　今のは、1つの御意見として伺っておきます。林議長。

○林高正議長　　人口が減るということが大前提だとは言わないと、今、福山さんが言ったけれども、今の状況を見てると、減っていくのはもう仕方ないわけです。今度行政の仕組みをかえていかななくてはいけない。このまま同じように支所ができるかと言えばできるわけない。そうすると出張所にするのか、廃止にしてしまうのかという議論が当然出てくると思うのですよ。そうすると、それを補完するのは、自治振興区の仕組みをかえて、自治振興区を受けるようにしようではないかと。今、福山さんが言った山内、あと活発な東、敷信、このあたりは、市の職員は誰もいない。それでも、3,000人、4,000人の人が暮らしているわけですよ。それは何か仕組みがあるからできるわけですよ。だから、それは総合的に考える話だけれども、議員という人間が、議員としての仕事は何なのかということによって捉えてやっていたら、私は、おのずと、その人数も導き出されてくるのではないかなという気がするのですよね。それ以上のことは言いませんけれども。資料の1の将来推計人口から見た分のナンバー2の北海道伊達市に、私は会派で視察に行ったことがあるのですよ。減少率も見てもらったら低いのですよね。ここは、北海道でありながら、雪がほとんど降らない。暖流が来るので冬でも暖かくて、雪が降っても、ささっと家の前をほうきで掃けばいいと。全国から移住者がここに集まっているのですよ。私が行ったときには鳥取以外の都府県から全員来ていた。そこは公務員の方がリタイアした後、北海道をめぐったりして、最後に伊達市に行って家を建てて老後を送るところなのです。実は多いのです。市民団体がすごく活発なところで、年寄りが多くなるわけ。リタイアして行くから。だから福祉専門学校ができたりして。福祉専門学校ができる、生徒ができるものだから居酒屋ができたりして、まち自体が生まれかわったというのがこの伊達市なのです。これは成功例としていますけれども、こういったまちもありますよと。

○政野太委員長　　新たなデータをもとに、いろいろな意見が、今、出ているのですけれども。ほかには、何かお気づきの点ございませんでしょうか。下呂市は、何で14人まで減らしたのだろう。局長。

○山根啓荘議会事務局長　　下呂市は、議員定数の移りかわりということで、議会だよりを出しておられました。合併前でしたら68人おられたそうです。平成16年4月18日に小選挙区制を入れられました。それで旧町村ごとの区域人数で、平成16年からされています。平成16年に26人だったのですが、平成20年では21人にされています。そして、平成24年から大選挙区制にされまして、16人にされています。それで、平成28年から定数を14人にされています。それで、そのときの議会だよりの編集後記、1人の議員さんが書かれていますのですけれども、下呂市の定数条例の一部を改正したと。定数削減についての議論が不十分ではないかとか、あるいは、定数削減が本当の意味の議会改革であ

るとは言えないとか、市民と行政とのパイプを細かくするのではないか。人口3万人を切るまでは、定数削減をすべきではないなどの反対意見もありましたが、一応採決の結果は、賛成10、反対4で可決となりましたということが書いてあります。議員のバイブルと言うべき議員必携には次のように書かれていますということで、議員は住民全体の代表者であり、奉仕者であって、これが議員の本旨と言うべきであると。略してありますが、議員は住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指して、住民の声を聞くのであるが、住民に訴えるときには、住民を指導して、その実現に努力することが大事であると。我々議員には全体の奉仕者としての活動が今後ますます求められていくことになりますという編集後記を出しておられます。ですから、報酬までは調べていないのですけれども、町と村ですので、低いとは思われます。こういう特殊事情があられたのだなというところとか、あるいは、新見市なども見ると、かなり人数が減っています。これは、2017年に無投票だったということもあったりしている状況も見受けられたので、各市によって状況はいろいろと異なるのだろうなと思っで見させていただきました。ただ、このまとめた表というのは、ある程度客観的な数字としては、言えるのではなかろうかなと。

○政野太委員長　　また、1つ、皆さん方の意見を聞かせていただきたいのですが、直接、今は関係ない話ですが、関係はあります。今回、教育民生が5人で審査されたということもあるのですが、このまま行くと、恐らく今年度の予算、令和6年度予算審査も同じ状況になるのです。1つの意見として、それは急遽企画建設に1人持ってくればということになるのですか。6という数字がキープできる、できないとして委員会をかえないといけない。委員長がそこから出ている以上。ただ、私は、予算決算常任委員長というものは、もちろん運用方針では参加しないほうがいいということはあるのですが、特に制限されているものではないと理解をしていますが、間違いなかったでしょうか。自治法的に。

○山根啓荘議会事務局長　　予算決算常任委員長は、各委員会の議論に加わるべきでないべきではないと。

○政野太委員長　　べきではないというか、いわゆる制限されていることはないですよ。間違いなく、出てはいけないではないですよ。だったと理解しているのですけれども。そういう中で、予算決算常任委員会というのは副委員長もいて、それから主査という形で運営をされている。もうこれだけ情報を集約するようにしてあるのにもかかわらず、予算決算常任委員長がどこにも属さず、極端に言えば、うちの企画建設常任委員会にいられていました。でも、ここに副委員長がいらっしやるのですよ。そこまで僕は制限する必要がない。だから、教育民生に属しているのであれば、教育民生の会議に出るべきではないかと思うのですけれども、皆さんどうかなと。そこが非常に大きな問題で、この5人という問題をまず解決できるのですよ。そこら辺、皆さんどう思われますでしょうか。福山委員。

○福山権二委員　　そういう予算決算の常任委員長になったことはないのですが、切実たる思いというのはなかなか言いにくいですが、少し考えて、自分が予算決算常任委員長になると、非常に重責なので、議長、副議長、議会運営委員長もあるけれども、実践の事業に非常に密着した予算の決めたことの決算については、本当はものすごい神経を使いながら、委員長というのは立場があると思うのですね。だから、今、委員長が言われたように、自分の委員会へ所属しておけばいいのではないかと、主査に任せているのだからというのではなく、人の批判になってはいけないけれども、問題意識を持って、全部の委員会なり分科会も含めて、自分自身も当局の設定も含めて、その成果なども含めて、日常的にやる。だから、執行者に聞いてみると、予算執行して、9月で全部その事業が終わる場合と、ずっ

とある場合と、さまざまあるのですよね。だから、そういうことも含めて、自分が委員長として決めた予算が可決して、どう流れているかというのは、大変各分科会の委員長よりも深い洞察力を持ってやらないといけないと思っているので、そういうふうに自分の所属委員会へ参加をしてやってもいいとは、私は思わない。

○政野太委員長　もちろん重責を担われているというのはよく理解しておりますけれども、先ほど議長からもあったように、ほかの市町を見ても、例えば議長が常任委員会に属しているところもごさいます。だから、実際にはやっちはいけないということではなくて、やらないほうがいいというのが、今の自治法的な解釈のはずなのですよ。それで、もちろん福山委員のおっしゃることもわかるのですが、ただ、その重責というのは、我々議員全員一緒だと思っていますので、予算決算常任委員会のメンバーでもありますし。それよりも何よりも僕はずっと言っていますが。この前監査の不要論もありましたが、実際に監査が上程している案に対して決算することに関して、そこに議員が入っているほうがよほど矛盾している気がしております。それはそれと置いといて、予算決算常任委員長は、僕は、基本的には、今の議会を見ると自分の所属する委員会の分科会に出るべきではないかなと思うのです。林議長。

○林高正議長　私は出てもいいと思う。

○政野太委員長　松本委員。

○松本みのり委員　この委員会で言うことではないかもしれないのですけれども、本来でしたら分科会を、今、同じ日程でそれぞれ違った委員会がやっているのですけれども、全員が全分科会を見れるように、本当でしたら、日にちを分けていただけたら、この問題も解決できるのかなと思います。

○政野太委員長　新たな意見をありがとうございます。福山委員。

○福山権二委員　分科会を設けずに全部一緒にやったということになるので、それは根本的にかえなないといけない。

○政野太委員長　堀井委員。

○堀井秀昭委員　今の松本さんの意見は、分科会を設置した趣旨に、全く元に戻る意見なので、検討の余地はない。本来、議長は、議案を付託先へ付託をしているのだから、みずからその審査に加わることはまずない。委員長は、議長から付託を受けて、付託された議案についての審議、審査を行う立場にある。そうすると福山委員が言われるように、3つの委員会の全てを掌握するというか、その審議状況なり結論なりをそれなりに掌握した上で、本会議で説明をしないとイケない。特定の委員会へ所属するという事は、決算の場合は、大して議決というものがそんなに大変ではないというか、軽く言えば軽い。重たく言えば重い。だけれども、予算というときには、重たいものであると考えれば、参加するという事は、分科会なり委員会の議決権を行使するという事につながると思うのだけれども、そこらは、委員長はどのように考えているのか。

○政野太委員長　委員会、委員長の議決権を行使することに対しての。

○堀井秀昭委員　そうすると、みずから率いる委員会へ戻ったとき、本会議での報告のとき、そういったときに、もし仮に、採決を行う場合に、委員長による判断で右と左が分かれるような状況に陥ったときにどうするのか。

○政野太委員長　今、思いつきでしかございませんけれども、例えば、今回5人で委員会をするときに5人で決をとるときにも、委員長への決裁権がついていくではないですか。それと一緒に、ただ、こ

れが2人で議決をするのであれば、そういうときも重要になってきますけれども、最終的に、今、うちは20人おります。19人の委員会が、18人で9対9になるという確率を恐れるよりは、僕は議会運営をとったほうがいいのではないかというのは、僕はそう思っています。だから、それが例えば、人数が少なければ、その議決によるその力は、ものすごくそこには集まるとは思いますけれども、4人あるならばですよ、例えば

○堀井秀昭委員 病気で欠席したり、その他の都合で欠席したり、それは不可抗力による欠員と、議会の審議の過程というか、採決の過程で8対8、あるいは、9対9になるかもしれないというのは、このために委員長というものを設置して、かじ取りをするという状況を、これは議会の本質にかかわる問題だから、これは、ときたま起きるかもしれないが、起きないかもしれないという不可抗力的な事案として捉えたのではいけない。あるものとして捉えての議会審議のやり方をあらかじめ決めておかないといけない。その場に面して、どうするのか。あなたが決めろと。いや、あなたには決めさせないということになったら、もう採決が決まらないようになるから、あらかじめ委員長が最終的な判断を下せるようにしている。

○政野太委員長 十分にわかります。ただ、そうであれば、例えば、予算審査の委員会における採決には委員長は参加できないという条件ということにすれば、審議が要するに薄まることはないというのが1つの視点ですね。だから、予算分科会において、教育民生で6人で審議はするけれども、もし採択が必要になったときに、委員長である赤木さんは、その採択に参加することができないという申し合わせがあれば、可能かなと思います。ものを言うのが、多分仕事なので。よそはどういう解釈をして、どう考えているのか。議長が常任委員会に入っている場合があるではないですか。

○山根啓荘議会事務局長 よそはわかりません。ただ今回、赤木議員さんに言ったのは、議員必携、議会運営の本があるのですけれども、その中に、分科会であるとか小委員会の規定があって、その分科会へ委員長、副委員長は加わるべきではないと長、副委員長も含めて、という見解が書いてありましたので、従来どおり、庄原市の場合は、委員長は加わっていないという状況がありましたので、今回も赤木議員さんに言ったのは、これを根拠に一応、自分の分科会には加わらないで行きましょうということは確認をさせていただきました。ですから、当然加わらないということは、議決権も加わらないし、意見も言われていないと。

○政野太委員長 議員必携に書いてあるものとか、条例の関連の解釈であるとかというのは、多分うちの議会運営の中でいっぱい矛盾はあると思うのですよ。そのときはこれを使っている。そのときはうちの特例を使っているというのはあると思う。地方自治法には違反しない限り、申し合わせで済むレベルではないかなとは理解しているのですけれども。

○山根啓荘議会事務局長 ただ、今までそういう取り扱いをされてきたのですよね。

○政野太委員長 予算決算常任委員長は。だから、今回のことについて間違いということではない。ただ、今、6人と5人というところを、何か6人にする方法はないかなと。いろいろな視点があると思う。いろいろな意見がこうやって出て、また、皆さんいろいろ、また時間をかけて考えていただいて、また意見を持ち寄っていただければと思います。

2 今後の審査について

○政野太委員長　　最初言いましたように、このまとめを、またさらに、きょうの意見を踏まえて入るかもしれませんが、まとめという形で手持ち資料を、市民と語る会に、皆さんに持って出たことだと思っています。市民の方には、20ありきで議論しているのではないということ、これを見てわかっていただく必要もあると思いますということによろしいでしょうか。御理解いただいて。きょうの趣旨。次回、もし会議をすれば、きょうは日程を決めませんが、もう市民と語る会の準備に入るとしますので、それまでは、大きくはこのまとめからは動くことはないと思っています。このまとめが最終的に案ではなくなったときに、一度皆さんに目を通してもらえますか。集まるまではいいでしょう。大きな点があればですけども。基本的にはこのベースで皆さん御理解いただいて、よろしいですか。そうすると市民と語る会が終わってからになってしまうのですよね。空き過ぎるのですけれども、でも、今、定数でもう1回やりますか。きょう、せっかく資料がたくさんあるので。いろいろな視点がまた浮かんでくるかもしれませんが、いかがでしょう。僕は11月の市民と語る会の市民の皆さんの意見も聞いた上で、最終的にこのまとめをもとに結論を導き出す準備を始めてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか、皆さん。今、多分、これでやっても、それほど大きな変化はないと思います。ただ、1点だけ皆さんお願いします。20人であるべき根拠をもう少しつけていただければ、僕も助かります。18にでも、19にしても。ここにある根拠も含めて、御意見を、今度、またいただければと思いますので、お願いします。

3 その他

○政野太委員長　　きょうはこの程度で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長　　それでは、これをもって、議員定数及び議員報酬調査特別委員会を散会いたします。

午後3時6分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委員長